

## ○ 宗像市卓球協会表彰規程

平成18年3月19日  
規程第2号

(目的)

第1条 この規程は、宗像市卓球協会（以下、「本協会」という。）の事業において優秀と認められた者について表彰することを目的とする。

(大会表彰)

第2条 本協会が主催又は主管する大会において第3位まで入賞したチーム又は、個人に賞状及び記念品を授与する。

(その他表彰)

第3条 次の各号に該当するもので、理事会の承認を得たものを表彰することができる。

- (1) 県民体育大会で第3位以内に入賞した団体又は個人
- (2) その他の大会で顕著な活躍をした団体又は個人

2 表彰については、前条に準ずるものとする。

(功績表彰)

第4条 次の各号に該当するものは、理事会の承認を得て、記念品を添えて感謝状を贈呈する。

- (1) 本協会の発展に顕著な功績があったもの
- (2) 卓球競技の普及ならびに指導で顕著な功績があったもの
- (3) その他功績が顕著であると認められたもの

2 記念品については、理事会で決定し贈呈する。

(雑則)

第5条 この規程に定めのない事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成18年4月1日から施行する。